

あなたの家は大丈夫!? 市の補助制度を使って地震対策を!

市では、住宅の耐震化および老朽危険空家の除却を促進し、地震による住宅の倒壊から市民の生命を守るため、簡易耐震診断、住宅耐震化促進事業、老朽危険空家除却支援事業および住宅・建物土砂災害対策事業を行っています。

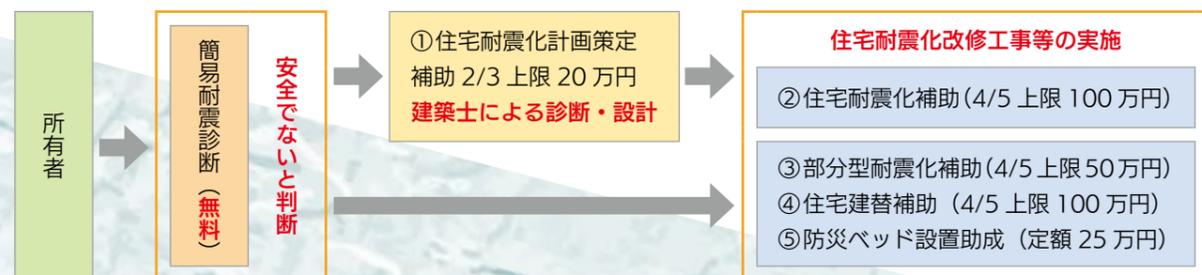


振動実験結果
出典：国立研究開発法人防災科学技術研究所

住まいの耐震化



対象となる住宅は、昭和56年5月31日以前に建設された住宅です。



- ▶ 補助対象住宅 現在居住されていること
- ▶ 補助を受けられる人 対象住宅の所有者が南あわじ市民であり、所得が1,200万円以下であること。

危険空家の解体（老朽危険空家除却支援事業）

老朽化による危険度が高い空家（住宅）の除却費用の一部を補助します。



- ▶ 補助対象住宅 個人所有であること。（法人等の所有は不可）
- ▶ 補助を受けられる人 空家の所有者もしくは法定相続人



住宅・建物土砂災害対策事業

土砂災害特別警戒区域内にある住宅の移転を助成します。まずは、兵庫県土砂災害ハザードマップで確認してください。

- ▶ 建物の除却補助 上限133万3千円
- ▶ 住宅の建設および購入 上限621万円
- ▶ 合計754万3千円を上限に助成



兵庫県土砂災害ハザードマップ

共通の申請要件など

- ・市税を滞納していないこと。
 - ・工事着手（契約）後の補助金申請はできません。
 - ・各事業は、補助金交付決定後、年度内（3/31まで）完了が必須です。
- ※このほかにも条件がありますので、詳しくは都市政策課（☎43-5227）にお問合せください

災害に備えましょう。

危機管理課 ☎43-5203

最大震度7を記録した令和6年能登半島地震では、広範囲にわたって多くの建物が倒壊するなど、大きな被害が発生しています。地域の集会所などが自主避難所として開設され、多くの人が避難しました。

能登半島地震を「我がこと」と捉え、近い将来必ず発生すると言われている南海トラフ巨大地震へ備えましょう。



石川県珠洲市で活躍中の南あわじ市のトイシカー

避難行動を確認

自宅のまわりの災害リスクをハザードマップで確認し、危険性のある区域や避難場所、避難経路、避難するタイミングをあらかじめ確認しておきましょう。



南あわじ市ハザードマップ



自主防災組織で備蓄

自主防災組織育成事業補助金を活用し、飲料水・食料等、地域の集会所などでも備蓄をすすめましょう。

※自主防災組織育成事業補助金額 = 対象額 × 80% (上限額あり、千円未満切捨て)



非常用持出袋を準備

避難に必要なものを持ち出しやすい場所に置いておき、定期的に点検・入れ替えをしましょう。

持出品（例）

飲料水、食料、懐中電灯、貴重品、薬、応急用品、カイロ、携帯ラジオ、マスク、消毒液、洗面用具、筆記具、スリッパ、軍手、ティッシュ、下着、雨具、携帯トイレ、連絡先のメモ、その他家族に必要な物を入れておく。

自宅で備蓄

支援物資はすぐには届きません。家族の人数分の水や食料など最低3日分、出来れば1週間分を備蓄しましょう。

- ・普段食べている食品を多めにストック
- ・飲料水（1人1日3リットル）
- ・携帯トイレ（1人1日6回分）

家具等を固定

タンスやテレビ、冷蔵庫等の大型家具を固定しましょう。

- ・居間と寝室に背の高い家具はできるだけ置かない。
- ・家具の向きを人やドアに倒れない方向に変える。
- ・窓ガラスや家具のガラス部分にフィルムを貼る。

火災対策

通電火災防止のため避難するときはブレーカーを切りましょう。

- ・消火器を設置し、使用方法を確認しておく。
- ・感震ブレーカーを設置



家族で話し合い

災害時の連絡方法、避難場所、頼る親戚知人、ペットの対応などを話し合っておきましょう。

地域や家族で防災訓練

地域の防災訓練に参加したり、家族で避難路などを歩いたりしてみましょう。

防災出前講座

危機管理課では地域の防災出前講座に職員を派遣しています。詳しくはお問い合わせください。

災害時協力井戸を募集しています

市民の方や事業所が所有されている井戸の水を災害時の生活用水（清掃用・トイレ用・洗濯用等の水）として利用させていただく「災害時協力井戸登録制度」があります。登録にご協力をお願いします。